工号外

令和４(2022)年10月27日

　各関係団体等の長　様

栃木県産業労働観光部長

「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」の廃止について

　本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで、事業者が抗原簡易キットを購入した場合には、国の事務連絡（令和３年７月６日付「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室））により購入個数等の報告が求められていたところですが、今般、同室から別添のとおり当該報告の取扱いを廃止する旨の通知がありましたので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

工業振興課 地域産業担当

TEL：028-623-3198